# ３－１　商工業振興・企業誘致

## ■施策の展開

### (1) 地域にやさしい商店街づくり　(担当課：経済振興課)

各商店街が地域ごとの消費者ニーズに応えられる賑わいのある交流の場とするため、商店街の魅力向上に向けたイベントに対して支援を行うなど地域に根差した商店街づくりを推進します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 助成したイベントへの参加者数 | 12,200 人 | 12,200 人 | 12,200 人 | 12,200 人 | 12,200 人 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 中心市街地商店街活性化推進事業 | 君津駅を中核とする中心市街地の賑わいを推進するための活動を助成します。 |

### (2) 魅力あふれる個店づくり　(担当課：経済振興課)

賑わいの創出に向けて、消費者の購買意欲を掻き立てる商品や専門店でしか味わえないサービスの提供など、個店の魅力向上につながる取組を推進し、市内で新たに出店する場合の補助を実施します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| きみつ魅力あふれるお店づくり事業を活用した店舗数 | 3 店舗/年 | 4 店舗/年 | 4 店舗/年 | 4 店舗/年 | 4 店舗/年 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| きみつ魅力あふれるお店づくり事業 | 市内の空き店舗等を活用した新たな事業や出店に対する支援を行います。 |

### (3) 中小企業者の経営安定　(担当課：経済振興課)

中小企業者への資金融資制度、君津市産業支援センターを通じた支援などにより、市内で活動する中小企業の経営の安定化を図ります。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 融資枠に対する融資実績率 | 38.9% | 50% | 55% | 60% | 65% |
| 産業支援センターでの支援数 | － | 51 事業者 | 51 事業者 | 51 事業者 | 51 事業者 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 中小企業資金融資及び利子補給事業 | 中小企業者へ資金融資等を行います。 |
| 産業支援センター運営事業 | 市・商工会議所との連携により、中小企業者、創業希望者向け総合支援窓口を運営し、中小企業の経営の安定化を図ります。 |

### (4) 企業誘致の推進　（担当課：企画課）

様々な企業ニーズに対応できる用地情報を確保するとともに、都心からの良好なアクセス環境など、本市の魅力発信を積極的に行うことで、無人航空機（ドローン）やＡＩ（人工知能）などの新たな技術開発分野をはじめとした幅広い産業の企業誘致を推進し、雇用の促進を図ります。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 進出企業の雇用者数 | 443 名 | 449 名 | 527 名 | 555 名 | 583 名 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 企業誘致推進事業 | 企業への働きかけなど企業誘致活動を行います。 |

### (5) 就業支援の充実　（担当課：経済振興課、厚生課）

若年層・女性・中高年など多様な人材の活躍を支援するとともに、就業意欲があるものの、様々な要因により就業に結びついていない市民に寄り添った支援を行います。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 有効求職者の就職率 | － | － | 3.2% | 3.2% | 3.2% |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 君津版ハローワーク管理運営事業（追加） | ハローワークの求人情報等を常時閲覧できる環境を整えとともに、相談・紹介業務を行います。 |

# ３－２　農業振興

## ■施策の展開

### (1) 担い手の育成と収益性の高い農業の推進（担当課：農政課）

農業者の高齢化が進む中、認定農業者等との連携により、新たな担い手の育成を図ります。国や県の補助制度の活用等による施設整備や農機の導入を通じて、収益性の高い農業を推進します。また、人・農地プランが作成されるなど農地集積に取り組む地域において、話し合いを基本とし、地域の実情に即した農地の集積・集約化を推進します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 新規就農者数 | 26 名 | 27 名 | 29 名 | 30 名 | 31 名 |
| 担い手への農地集積率 | 8.5% | 11.1% | 12.4% | 13.7% | 15% |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 農業次世代人材投資事業 | 就農準備期間や就農直後の所得の確保が課題となっていることから、就農直後の青年新規就農者に対する補助金を交付します。 |
| 「輝け！ちばの園芸」<br>次世代産地整備支援事業 | 産地の生産力を強化拡大するため、産地戦略・園芸産地整備計画を策定した産地が取り組む、高品質・安定的な生産販売体制の整備に対し支援します。 |
| 農地中間管理事業 | 農地の中間的受け皿としての役割を担う農地中間管理機構と連携し、貸付希望がある農家から農地を借り受け、必要に応じて整備を行い、まとまった形で地域の担い手農家に貸し付けます。 |

### (2) 農産物のブランド化と市内外への普及促進　（担当課：経済振興課、農政課）

本市の特性を活かした農産物の付加価値を高めるため、新たな商品の開発や販売体制の改善、また、農業体験や特産品のＰＲ等の支援を通じて、地域ブランド力や発信力の強化を図ります。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 特産品ブランドの強化や新たな品目の導入、開発支援 | 新品目開発支援１品目 | 新品目開発支援１品目 | 新品目開発支援１品目 | 新品目開発支援２品目 | 新品目開発支援２品目 |
| 特産品のＰＲイベントの参加者数 | 450 人 | 900 人 | 945 人 | 992 人 | 1,041 人 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 特産品奨励事業 | 特産品の生産・販売の拡大や県内外での宣伝普及を支援することにより、地域農業の振興と活性化を図ります。 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| ジビエ活用推進事業 | 獣肉の有効利用を図り、獣肉を新たな地域資源として活用します。 |
| きみつの名産応援事業 | 本市の特産品の普及促進及び新たな食の掘り起こし等を行うことにより、地域経済の活性化を図ります。 |
| ふるさときみつ応援寄附金 | 本市へ「ふるさと納税」された市外の方に対し、地元特産品等の返礼品を贈呈することにより、君津市をＰＲするとともに、地域経済の活性化を図ります。 |

### (3) 有害鳥獣による被害対策の強化　（担当課：農政課）

君津市鳥獣被害対策実施隊員による地域ぐるみでの対策に取り組むとともに、新たな鳥獣捕獲の担い手を確保するための狩猟免許取得の支援や防護柵による被害防止対策を講じることにより、農業者の営農意欲の維持向上を図ります。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 有害鳥獣による農作物被害金額 | 46,250 千円 | 42,781 千円 | 39,092 千円 | 35,403 千円 | 31,715 千円 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 野生猿鹿猪等被害防止対策事業 | 有害鳥獣の捕獲、狩猟免許新規取得に係る費用の助成等を行います。 |
| 有害獣被害防止対策事業補助金 | 有害獣侵入防止柵の設置に係る費用の助成等を行います。 |

### (4) 農地・農業用施設の保全　（担当課：農林整備課）

国の交付金事業を活用し、地域の活動団体が行う施設の軽微な補修、農村環境の保全活動、用排水路等の長寿命化のための補修・更新を支援します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 事業実施により保全される農地面積及び農業用施設の受益面積 | 547ha | 722ha | 753ha | 784ha | 815ha |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 多面的機能支払交付金事業 | 農業・農村の持つ多面的機能を維持・増進するために、地域の活動団体に対して支援を行います。 |
| 中山間地域活性化対策事業 | 農業生産条件の不利な中山間地域等において、農業生産活動を維持するため、集落等に対して支援を行います。 |

### (5) 日本一のミツバツツジの里づくり　（担当課：農林整備課）

ミツバツツジの植栽を観光拠点、道路や公園などの公共用地に行うとともに、イベントの充実を図り、市民や観光客が訪れる賑わいの場の創出を図ります。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| ミツバツツジ植栽本数 | 64,500 本 | 65,500 本 | 66,500 本 | 67,500 本 | 68,500 本 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 日本一のミツバツツジの里づくり事業 | 日本一のミツバツツジの里を造成するため、地域住民と一体となって植栽に取り組みます。 |
| ミツバツツジ保護事業 | 下刈りや枝打ちにより維持管理を行うとともに保護監視員による巡視を行い、生育・開花状況を観察し保護を図ります。 |

### (6) 林業者への支援　（担当課：農林整備課）

森林の健全な育成を促進するため、森林施業を進め、林業従事者が実施する下刈り、間伐等に対して支援を行うとともに、森林資源の循環に努めます。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 森林施業実施地権者数 | 10 人 | 10 人 | 10 人 | 10 人 | 10 人 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 森林環境整備事業 | 森林所有者の森林整備に関する意向調査を実施し、所有者が希望する箇所について森林整備を実施します。 |
| 県単森林整備事業 | 森林の適正な整備を行い、森林の健全な成長を促進します。 |

## ■関連する個別計画

君津市鳥獣被害防止計画

# ３－３　観光振興

## ■施策の展開

### (1) 君津観光ブランドの確立・強化　（担当課：観光課）

「首都圏でありながら、豊かな自然や歴史・文化を気軽に楽しめるまち」をブランドイメージとし、観光資源の保全・活用を図るとともに、グリーンツーリズムなど君津らしさを活かした観光振興を推進していくため、観光協会など関係団体と連携して取り組みます。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 観光入込客数 | 2,960 千人 | 3,079 千人 | 3,202 千人 | 3,330 千人 | 3,463 千人 |
| 観光宿泊客数 | 217 千人 | 220 千人 | 223 千人 | 226 千人 | 229 千人 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 観光推進事業 | 本市の観光資源を広くＰＲし、知名度アップ及び集客力の向上を図ります。 |
| 観光施設維持管理事業 | 観光施設(観光公衆トイレ・観光案内板・公衆無線ＬＡＮ等）の維持管理及び、公衆トイレの整備を行います。 |

### (2) 情報発信力の強化　（担当課：観光課）

スマートフォンやタブレット端末の普及などＩＣＴの進展により、インターネットを通じて手軽に旅行先の情報収集を行えるようになったほか、若い世代を中心として、ＳＮＳを用いて観光の体験や感想をリアルタイムで発信することが一般的となっています。本市の豊かな観光資源を広くＰＲするため、インターネットやＳＮＳを活用するとともに、パンフレットなど従来の紙媒体での情報発信も継続的に実施しながら、様々な年齢層の方に合わせた効果的な情報発信に取り組みます。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 君津市観光情報ホームページ及び君津市観光課 Facebook ページへのアクセス数 | 46,406 アクセス/月 | 50,000 アクセス/月 | 52,000 アクセス/月 | 54,000 アクセス/月 | 56,000 アクセス/月 |
| 観光パンフレットの配布 | 20,000 部/年 | 20,000 部/年 | 20,000 部/年 | 20,000 部/年 | 20,000 部/年 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 観光推進事業（再掲） | 本市の観光資源を広くＰＲし、知名度アップ及び集客力の向上を図ります。 |

（3）水上スキー競技による郡ダムの湖面活用　（担当課：観光課、政策推進課）

郡ダムの湖面を水上スキー競技に活用することで、学生を中心とした交流人口や地元住民との新たな交流が増え、地域経済の活性化につながる契機になるものと考えられます。活用方法や課題を検証するため、実証実験を実施し、その結果をもとに、県や受水企業、地元住民、水上スキー関係団体と実現に向けた協議を進めます。

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 郡ダム湖面活用推進事業（追加） | 水上スキーによる湖面活用を推進するため、実証実験を実施します。 |

## ■関連する個別計画

第２次君津市観光アクションプラン

# ３－４　市街地整備・住環境整備

## ■施策の展開

### (1) 土地利用の推進　（担当課：建設計画課）

社会経済情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりの推進に向け、君津市都市計画マスタープランを指針とした土地利用の誘導を図ります。また、人口減少、少子高齢化が進展する中においても、誰もが快適に暮らせるまちづくりと効率的な都市構造の再構築を推進するため、立地適正化計画、バリアフリー基本構想を策定します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 立地適正化計画の策定 | － | － | 基礎調査の実施 | 課題抽出<br>目標設定 | 策定完了 |
| バリアフリー基本構想の策定 | － | － | 基礎調査の実施 | 課題抽出<br>目標設定 | 策定完了 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 調査推進事業<br>（見直し） | 各地域の特性を活かした計画的な土地利用を進めるための検討を行ないます。また、立地適正化計画、バリアフリー基本構想を策定します。 |

### (2) 木造住宅の耐震化の促進　（担当課：住宅営繕課）

耐震相談会等の普及啓発を行い、住まいの耐震化の必要性について、市民意識の向上を図ります。また、耐震診断や耐震改修等に関する支援を実施し、住まいの耐震化を促進します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 耐震改修補助の利用件数 | 1件/年 | 5件/年 | 7件/年 | 7件/年 | 7件/年 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 木造住宅耐震化促進事業 | 木造住宅を対象に、耐震相談会を開催します。また、木造住宅の耐震化の支援を行います。 |

### (3) 良質な住環境の整備　（担当課：住宅営繕課）

空き家及び中古住宅の利活用を促進し、良質な住環境を整備します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 空き家バンク登録物件の成約数 | 3件/年 | 4件/年 | 4件/年 | 4件/年 | 4件/年 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 空き家バンク事業 | 市内に空き家を所有し、賃貸または売買物件として提供を希望する方の空き家情報を、市のホームページ等で公開し、空き家の利用を希望する方とのマッチングを行います。 |
| 中古住宅取得補助事業（追加） | 定住を目的として市内の空き家（中古住宅）を取得した者に対し、補助を実施することで空き家の利活用を促進します。 |

### (4) 地籍調査事業の推進　（担当課：管理課）

一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界及び面積を調べる地籍調査事業を推進することで、土地の保全、売買及び継承等に役立てるとともに、災害後の道路の復旧、上下水道等ライフライン施設の復旧期間の短縮を図ります。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 地籍調査完了工区数 | 2工区 | 3工区 | 4工区 | 5工区 | 6工区 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 地籍調査事業 | 説明会の開催、基準点の設置、土地の測量等を行い、図面及び簿冊を作成し、法務局へ送付します。 |

## ■関連する個別計画

君津市都市計画マスタープラン　君津市地籍調査事業基本計画書

# ３－５　道路・河川整備

## ■施策の展開

### (1) 幹線道路の整備　（担当課：道路整備課、建設計画課）

市内の国道や県道と一体となった道路ネットワークの機能を強化・充実することにより、市民生活の利便性と観光拠点へのアクセス向上を図るとともに、災害時の避難車両の分散、代替路の確保を図ります。また、君津ＰＡスマートＩＣの大型車化やフルランプ化に向けて関係機関へ要請を行います。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 八重原線道路新設改良進捗率 | 21.6% | 33.5% | 72.1% | 100% | - |
| 笹藤林線道路改良進捗率 | 11.4% | 44.6% | 73.2% | 100% | - |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 八重原線道路新設改良 | 周辺道路の混雑解消と君津ＩＣや鹿野山へのアクセス向上を図るため、県道君津鴨川線と市道六手貞元線を接続する新設道路を整備します。 |
| 笹藤林線道路改良 | 県道千葉鴨川線から亀山ダムを経由し、国道 465 号を結ぶ路線であり、未改良の区間があることから整備を実施します。 |

### (2) 地域生活道路の整備　（担当課：道路整備課）

日常生活に密着した生活道路について、道路利用者の利便性の向上と安全安心な道路空間を確保するため、幅員が狭小な道路の拡幅や通学路の歩道整備を実施します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 神門地区道路拡幅事業進捗率 | 15.3% | 22.3% | 59.5% | 72.3% | 85.2% |
| 六手・中島線歩道整備進捗率 | 13.4% | 15.6% | 43.6% | 59.7% | 77.5% |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 神門地区道路拡幅事業 | 通行の不便を解消し、利便性の向上を図るため、狭小な道路の整備を実施します。 |
| 六手・中島線歩道整備 | 歩行者の安全を確保するため、歩道の整備を実施します。 |
| 生活道路対策エリア事業（追加） | 「泉・中島地区」を生活道路対策エリアとし、ETC2.0 によるビッグデータを分析し、効果的な安全対策を行います。 |

### (3) 橋梁・トンネルの適正な維持管理　（担当課：道路整備課）

道路インフラについて、地域の道路網の安全性・信頼性を確保するため、長寿命化修繕計画に基づき、維持管理のＰＤＣＡサイクルの確実な推進に向け、安全性を確認する定期点検、補修などを計画的に実施します。

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 橋梁長寿命化事業 | 定期点検や補修などを実施し、橋梁の安全性を確保します。 |
| トンネル長寿命化事業 | 定期点検や補修などを実施し、トンネルの安全性を確保します。 |

### (4) 河川整備の推進　（担当課：建設計画課）

小糸川の中流部の河川整備や下流部の浚渫等について、引き続き千葉県へ早期の改修を要望し、浸水被害のない安全な河川環境を目指していきます。

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 小糸川河川改修促進期成同盟会補助金 | 河川整備に係る地元との調整及び千葉県に対する要望活動を実施する小糸川河川改修促進期成同盟会の活動を支援します。 |

## ■関連する個別計画

君津市橋梁長寿命化修繕計画　君津市トンネル長寿命化修繕計画

# ３－６　公共交通網整備

## ■施策の展開

### (1) コミュニティバスの運行　（担当課：企画課）

将来にわたって持続可能な運行を目指すため、収支改善を図るとともに、既存路線の競合に配慮しながらコミュニティバスを運行します。また、スクールバスの利活用を検討するなど、地域の実情に応じた運行の見直しを行います。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| コミュニティバスの収支率 | 38.1% | 41% | 44% | 47% | 50% |
| コミュニティバスの利用者数 | 253,163 人 | 256,000 人 | 259,000 人 | 262,000 人 | 265,000 人 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 小糸川循環線バス運行事業 | 君津地区・小糸地区でコミュニティバスを運行します。 |
| 中島・豊英線バス運行事業 | 小糸地区・清和地区でコミュニティバスを運行します。 |
| 人見・大和田・神門線バス運行事業 | 君津地区でコミュニティバスを運行します。 |

### (2) デマンドタクシーの運行　（担当課：企画課）

小櫃・上総地区において、デマンドタクシーを運行し、交通空白地域の解消に努めます。また、多くの方が利用できるよう、効率的な配車による乗合率の向上に努めるとともに、収支改善を図ります。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| デマンドタクシーの収支率 | 15.5% | 17.5% | 20% | 22.5% | 25% |
| デマンドタクシーの利用者数 | 17,331 人 | 18,050 人 | 18,700 人 | 19,350 人 | 20,000 人 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| デマンド交通事業 | 小櫃地区・上総地区で乗合タクシーを運行します。 |

### (3) 鉄道及び高速バス・路線バスの利便性の向上　（担当課：企画課）

沿線市や県、地域住民と連携してＪＲ久留里線の利用を促進します。また、高速バスの利用促進を図るとともに、運行事業者に路線の拡大等を要望します。路線バスについては、運行事業者とともに路線の再編を検討するとともに、将来に渡って持続可能な公共交通を維持していくために、市の負担軽減を図ります。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| ＪＲ久留里線の運行便数 | 40 本 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 |
| 高速バス運行本数 | 226 本 | 226 本以上 | 226 本以上 | 226 本以上 | 226 本以上 |
| 市の補助により運行する路線バスの路線数 | 9 路線 | 9 路線 | 9 路線 | 9 路線 | 9 路線 |
| 高速バス通学支援件数 | - | - | 35 件 | 45 件 | 45 件 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| ＪＲ久留里線活性化協議会負担金 | 沿線市や県、地域住民等との連携により、ＪＲ久留里線の利用促進及び魅力発信を行います。 |
| 総合交通体系整備促進事業 | 市内公共交通体系の総合的な整備を行います。 |
| 不採算路線維持費補助金 | 補助金により、生活バス路線等の運行の維持・確保を図ります。 |
| 高速バス通学支援事業（追加） | 高速バスで通学する学生を支援することで、若い世代の転出を抑制するとともに定住を促進します。 |

### (4) 地域主体の乗合交通の推進　（担当課：企画課）

地域が主体となって、地域に必要な公共交通のあり方を検討し、地域自らが移動手段を確保する取組を促します。また、地域が主体となった取組をサポートする行政の支援制度を検討し、行政・交通事業者・市民の役割分担のもと協働による取組を推進します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 地域主体の乗合交通の取組件数 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 1 件 | 1 件 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 総合交通体系整備促進事業（再掲） | 市内公共交通体系の総合的な整備を行います。 |

## ■関連する個別計画

君津市地域公共交通網形成計画

# ３－７　公園・緑地整備

## ■施策の展開

### (1) 新たな公園の整備　（担当課：公園緑地課）

公園の整備を計画的に行い、市民の憩いの場を提供します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| (仮称)西ノ作公園整備進捗率 | 22.5% | 54.6% | 100% | - | - |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| （仮称）西ノ作公園整備事業 | 郡地区に（仮称）西ノ作公園を整備します。 |

### (2) 公園・緑地の適正管理　（担当課：公園緑地課）

市民が公園・緑地を安全安心に利用できるよう、老朽化した施設の補修や更新を計画的に実施します。また、増加する維持管理費に対応するため光熱水費などのコスト削減を図ります。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 公園施設長寿命化計画策定率 | 0.9% | 0.9% | 1.8% | 2.8% | 3.7% |
| 公園照明灯ＬＥＤ化率 | 19.8% | 19.8% | 60% | 100% | - |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 公園施設長寿命化対策事業 | 公園施設の長寿命化を図るため計画的な施設の補修や更新を行う計画を策定します。 |
| 公園照明灯改修整備事業 | 維持管理のコスト削減を図るため、公園照明を水銀照明からＬＥＤ照明に改修します。 |

# ３－８　上下水道整備

## ■施策の展開

### (1) 安全安心な水道水の供給　（担当課：企画課）

安全安心な水道水を将来にわたり安定して供給するため、かずさ水道広域連合企業団に出資します。

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| かずさ水道広域連合企業団出資金等 | かずさ水道広域連合企業団へ出資金等を支出します。 |

### (2) 公共下水道の整備・普及　（担当課：建設計画課）

公共下水道の整備・普及を計画的に進めることで快適な住環境を確保するため、君津富津広域下水道組合に出資します。

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 君津富津広域下水道組合負担金 | 君津富津広域下水道組合へ負担金を支出します。 |

# ４－１　学校教育

## ■施策の展開

### (1) 学校再編の推進　（担当課：学校再編推進課、教育総務課）

本市の将来を見据え、活力ある魅力的な学校づくりを推進するため、学校の適正規模・適正配置のほか、小中一貫教育やコミュニティ・スクール、特色ある学校づくり等、時代にあった新しいタイプの学校・カリキュラムの構築を目指します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 小・中学校の適正規模 | 小：23.5%<br>中：54.5% | 小：29.4%<br>中：60% | 小：31.3%<br>中：100% | 小：38.5%<br>中：100% | 小：41.7%<br>中：100% |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 第１次実施プログラム統合施設整備事業 | 「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指した学校再編の実施に伴い、統合後の使用校舎の施設整備を行います。 |
| 第２次実施プログラム統合施設整備事業 | 「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指した学校再編の実施に伴い、統合後の使用校舎の施設整備を行います。 |
| スクールバス運行事業 | 学校再編を実施するに当たり、児童生徒等の安全な通学に配慮するため、スクールバスを導入します。 |

### (2) 安全安心な教育環境の整備　（担当課：教育総務課、学校教育課）

教育環境の改善や災害時の避難所としての機能向上を図るため、個別施設計画（長寿命化計画）に基づき照明器具の落下防止や窓ガラスの飛散防止など、非構造部材の耐震化やトイレの洋式化等を計画的に実施します。特に体育館の吊下げ式バスケットゴールについて、早期に対策を実施します。奨学金制度については、利用の促進を図るため、引き続き周知を行うとともに、利用しやすいものとなるよう制度の拡充について検討を行います。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 体育館の吊下げ式バスケットゴールの落下防止対策率 | 82.1% | 82.1% | 85% | 90% | 100% |
| トイレの洋式化率 | 32% | 40% | 40% | 45% | 50% |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 非構造部材耐震化事業 | 耐震性が確保されていることから耐震補強工事を実施していない校舎・体育館を対象に非構造部材の耐震化を行います。 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| トイレ改修事業 | 老朽化した小・中学校のトイレについて計画的に改修を行い、児童生徒の教育環境の改善を図ります。 |
| 空調設備設置事業 | 夏の猛暑対策及び熱中症対策として、市内小・中学校の普通教室にエアコンを整備します。 |
| 奨学金貸付事業・就学援助事業 | 経済的な理由により、修学が困難な者に対して奨学金の貸付や、給食費・学用品費等の援助を行います。 |

### (3) 新しい時代に必要となる資質・能力の育成　(担当課：学校教育課)

全ての学力の基盤となる力を、発達の段階に応じて確実に育むとともに、これからの社会や生活のあり方を踏まえて求められる資質・能力の向上を図ります。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 全国学力・学習状況調査「活用」を問う問題の全国との相対値(全国平均を100とした場合) | 小6国語 91.4<br>算数 87.4<br>中3国語 93.1<br>数学 85.3 | 小6国語 92<br>算数 88<br>中3国語 94<br>数学 86 | 小6国語 93<br>算数 89<br>中3国語 95<br>数学 87 | 小6国語 94<br>算数 90<br>中3国語 96<br>数学 88 | 小6国語 95<br>算数 91<br>中3国語 97<br>数学 89 |
| 千葉県学力テストにおける県平均と市平均との相対値(県平均を100とした場合) | 中3英語<br>92.2 | 中3英語<br>93 | 中3英語<br>94 | 中3英語<br>95 | 中3英語<br>96 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 学力向上推進事業 | 児童生徒の「確かな学力」を育成するため、繰り返しや習慣化を重視して基礎的・基本的な知識・技能の習得を促すとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業を行い、言語能力や情報活用能力、体験から学び実践する力の育成を図ります。 |
| 外国人英語助手活用事業 | 小・中学校での外国語活動及び英語の授業のため、外国人英語指導助手を各学校へ配置します。 |
| 子ども支援・介護事業 | 肢体不自由児や発達障害等、介護及び教育支援を必要とする児童生徒に対し、学習活動や体験活動等の支援・介護を行うため、「生活体験指導員」を配置します。 |

### (4) 道徳性を高める実践的人間教育の推進　(担当課：学校教育課)

道徳・人権教育では、「自他の生命の尊重」「規範意識の醸成」「情報モラル」を柱として、家庭・地域と連携しながら推進し、豊かな心の育成を図ります。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 「学校のきまりを守っている」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） | 93.5% | 94% | 95% | 96% | 97% |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 道徳・人権教育推進事業 | 道徳教育の充実のため、「特別の教科道徳」の時間を要として、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れた指導方法を工夫し、学校の教育活動全体を通して取り組みます。 |

### (5) いじめ防止対策の推進　（担当課：学校教育課）

いじめ防止対策推進条例、いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止に向けた対策を総合的かつ効果的に推進します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 「いじめはどんな理由があってもいけないこと」と考えている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） | 94% | 100% | 100% | 100% | 100% |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| いじめ防止・虐待貧困対策事業 | ＳＮＳ相談窓口の開設、ソーシャルワーカーの配置などにより、いじめ、虐待、貧困など様々な生徒指導上の課題解決を推進します。 |
| 中学校合同生徒会事業 | 様々な仲間との交流を通し、人間関係能力、意思決定能力、将来設計能力などの社会性を身に付けた生徒の育成を図ります。 |

## ■関連する個別計画

第三次きみつ教育　創・奏５か年プラン　君津市学校再編基本計画
君津市学校再編第１次実施プログラム　君津市学校再編第２次実施プログラム
君津市学校施設の個別施設計画（長寿命化計画）

# ４－２　生涯学習

## ■施策の展開

### (1) 社会教育施設の再整備　(担当課：生涯学習文化課)

公民館をはじめとする社会教育施設を、安全安心に活用することができるよう、「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、施設の改修、更新等の再整備を進めます。

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 公民館移設・更新事業 | 老朽化が進む公民館の移設、更新等を行い、安全安心に活用することのできる再整備を進めます。 |

### (2) 生涯学習事業の展開　(担当課：生涯学習文化課)

より多くの人に活用され、暮らしの課題解決や地域の活性化に役立つ公民館事業、生涯学習交流センター、地域交流センター事業の展開を目指します。また、様々な学びのニーズなどの状況を捉え、いくつでも誰でも何度でも学ぶことができる「学びなおし」に役立つ情報提供や事業のあり方などについて研究します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 公民館の利用者数 | 378,518 人 | 400,000 人 | 410,000 人 | 420,000 人 | 430,000 人 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 地域交流促進支援事業 | 公民館、生涯学習交流センター、地域交流センターにおいて、地域内外の人の交流を深める事業、イベントなどを展開します。 |
| 地域自治・文化振興支援事業 | 地域の暮らしや文化の振興に役立つ事業やイベントなどを展開します。 |
| 生活活性化支援事業 | 家庭教育に資する事業など、ライフステージに応じた学習の機会を提供します。 |

### (3) 読書に親しむ環境の充実　(担当課：生涯学習文化課、中央図書館)

0 歳から小学生までのそれぞれの時期に合った絵本・図書の紹介や、おはなし会をはじめとした多様な読書イベントを展開するなど、全ての子どもたちが、読書の楽しさを経験できる環境の充実を図ります。また、これらの情報を、社会教育施設等の関連施設を通して発信し、子どもたちの身近な大人も読書に親しむことができるよう支援します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 読書が好きな子どもの割合(全国学力・学習状況調査) | 小５　82.9%<br>中２　78.5% | 小５　83%<br>中２　79% | 小５　83%<br>中２　79.5% | 小５　84%<br>中２　79.5% | 小５　85%<br>中２　80% |

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| クローバー文庫（中央図書館の推薦絵本）の貸出冊数 | 0～2歳<br>1,634冊<br>3～6歳<br>1,677冊 | 0～2歳<br>1,700冊<br>3～6歳<br>1,700冊 | 0～2歳<br>1,800冊<br>3～6歳<br>1,800冊 | 0～2歳<br>1,900冊<br>3～6歳<br>1,900冊 | 0～2歳<br>2,000冊<br>3～6歳<br>2,000冊 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 子どもの読書活動推進事業 | 1歳6か月健康診査時に、地域ボランティアによる絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを行う「ブックスタート」や、「君津子ども読書月間」の取組、読書に親しむイベントなどを通じて、子どもたちが読書に親しむことのできる環境を醸成します。 |
| 中央図書館読書推進事業 | 各種子ども行事やボランティア養成、研修会を行うほか、図書館・公民館をはじめ市内の学校等の機関で読書に親しむイベントを実施するなど啓発活動を行います。 |
| 中央図書館資料貸出事業 | 図書の貸出を円滑に行い、来館者の利便性を高めます。また、市全域にサービスを提供するため、移動図書館車の運行を行います。 |

### (4) 図書館利用の促進　（担当課：中央図書館）

市民の自発的な課題解決を支援するため、利便性の高い電子情報を含む多様な資料や情報を提供し、図書館の利用促進を図ります。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 市民一人当たりの年間貸出冊数 | 8.8冊 | 8.9冊 | 8.95冊 | 9.0冊 | 9.1冊 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 中央図書館資料購入事業 | 市民の課題解決に役立つ多様な形態の資料を幅広く収集、整理、保存し、地域の記憶として継承します。 |
| 中央図書館資料貸出事業（再掲） | 図書の貸出を円滑に行い、来館者の利便性を高めます。また、市全域にサービスを提供するため、移動図書館車の運行を行います。 |
| 図書館「知の拠点化」推進事業 | 市民が気軽に利用できる「知の拠点」として、ビジネス支援やレファレンスサービスなどを充実させ、課題解決を支援する機能を強化します。 |

## ■関連する個別計画

第三次きみつ教育　創・奏5か年プラン　第三次君津市子ども読書活動推進計画
君津市社会教育施設の再整備基本計画

# ４－３　青少年健全育成

## ■施策の展開

### (1) 青少年の安全安心な環境の醸成　(担当課：生涯学習文化課)

地域コミュニティの力で青少年の安全安心を守る「子ども 110 番の家」の活動を支援します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 子ども 110 番の家の設置件数 | 1,375 箇所 | 現状値以上 | 現状値以上 | 現状値以上 | 現状値以上 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 地域コミュニティ推進事業 | 「子ども 110 番の家」設置の推進支援など、青少年の健全育成に関する協議会等への支援を行い、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを地域住民と連携して推進します。 |

### (2) 地域ぐるみで青少年を育む環境の醸成　(担当課：生涯学習文化課)

地域の子どもや若者達が、地域の人々と交流を深めながら、主体的に活動できる機会を提供することで、青少年の豊かな成長を支援します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 放課後子供教室の開催状況 | 年８回<br>1～3 年対象 | 年８回<br>1～3 年対象 | 年８回<br>1～3 年対象 | 開催回数の増加<br>対象学年の拡大 | 開催回数の増加<br>対象学年の拡大 |
| 青少年教育事業の参加者数 | 6,602 人 | 7,000 人 | 7,200 人 | 7,400 人 | 7,600 人 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 放課後子供教室 | 地域の人々の協力のもと実施する「放課後子供教室」を運営します。 |
| 青少年支援事業 | 青少年が豊かな体験活動を経験できる事業を展開します。 |

## ■関連する個別計画

第三次きみつ教育　創・奏５か年プラン

# ４－４　文化振興

## ■施策の展開

### (1) 文化芸術に触れ親しむ環境づくり　(担当課：生涯学習文化課)

君津市民文化ホールを拠点とし、各分野の鑑賞型公演はもとより、体験型・出張型・市民参加型事業を実施し、広く市民が文化芸術に親しめる機会の提供に努めます。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 君津市民文化ホールの年間利用者数 | 170,084 人 | 171,000 人 | 172,000 人 | 173,000 人 | 174,000 人 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 市民文化ホール関係費 | 市民文化ホールを円滑かつ効果的に運営します。 |
| きみつ水と緑のコンサート事業 | 市内出身の音楽家や公募合唱団、その他の分野の団体等が、協働でつくりあげるコンサート(水と緑のコンサート）を開催します。 |

### (2) 文化振興のための市民活動の支援　(担当課：生涯学習文化課)

子どもから大人まで幅広く、様々な文化芸術活動を行う市民団体の活動を支援するとともに、連携した文化活動を通して地域間・世代間交流の活性化を図ります。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 支援団体実施事業への参加者数 | 4,150 人 | 増加 | 増加 | 増加 | 増加 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 芸術文化振興事業補助金 | 君津市文化協会の活動を支援します。 |
| 君津市民合唱団育成事業 | 君津市民合唱団の活動を支援します。 |
| きみつ少年少女合唱団育成事業 | きみつ少年少女合唱団の活動を支援します。 |
| 子ども文化育成事業 | かずさジュニアオーケストラの活動を支援します。 |

### (3) 君津市民文化ホールの改修　(担当課：生涯学習文化課)

利用者が安全安心に利用できるよう、施設設備改修を行います。また、長寿命化を見据えた個別施設計画を作成し、計画的に施設改修を行います。

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 君津市民文化ホール改修事業 | 市民文化ホールの機能維持を行い、利用者が安全安心に利用できる環境を整えます。 |

### (4) 文化財の保護と活用　(担当課：生涯学習文化課)

市民が歴史・自然・文化を楽しく学び、郷土への愛着を育み心豊かに過ごせるような事業、市内小・中学校と連携した学習支援の充実を目指します。また、観光資源としての視点から魅力的な活用事業を展開します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 文化財活用事業への年間参加者数 | 2,124 人 | 増加 | 増加 | 増加 | 増加 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 文化財活用事業 | 君津市の文化財を広く市民に周知し、文化財保護に対する理解の促進や郷土への愛着を育むため、展示会・講演会・体験学習会等を実施します。また、松本ピアノ等の文化資源の補修を行います。 |

### (5) 地域に残る伝統文化の保護と継承　(担当課：生涯学習文化課)

市内各地域に古くから伝わる伝統芸能や神事、年中行事等を、次世代へ継承するため、保存会等の団体による後継者育成活動等を支援します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 指定文化財保存団体数 | 8 団体 | 8 団体 | 8 団体 | 8 団体 | 8 団体 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 文化財保存各種補助金 | 指定無形民俗文化財保存会の活動、文化財所有者・管理者等が行う維持・補修活動を支援します。 |

## ■関連する個別計画

第三次きみつ教育　創・奏 5 か年プラン　君津市社会教育施設の再整備基本計画

# ４－５　スポーツ振興

## ■施策の展開

### (1) 児童生徒の体力向上の推進　（担当課：体育振興課）

健康の保持増進に向けて、健康三原則（運動・栄養・休養）を中核とした生活習慣の確立を目指し、児童生徒の発育発達に即した体力づくりを充実させるとともに、指導者の指導力向上を図ります。また、小学校のプールを比較的新しい学校プールの共同使用や久留里市民プール、民間プール施設に集約するとともに、専門的スキルをもつ指導者による授業を実施することにより水泳指導の充実を図ります。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 千葉県運動能力証合格率 | 小：48.6%<br>中：36.8% | 49.0%<br>37.5% | 49.5%<br>38.5% | 49.5%<br>38.5% | 50.0%<br>40.0% |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 体力向上プロジェクト事業 | 市内小・中学校の児童生徒の体力向上について調査・分析する体力向上プロジェクト委員会を開催する中で、指導力向上、授業改善を図ります。 |
| プール集約化事業<br>（追加） | 小学校期の実技指導の充実と中学校期の理論学習の充実により、９年間を見通した水泳指導を進めます。また、学校プール施設の集約を行い、安全で質の高い水泳指導を進めます。 |

### (2) スポーツ・レクリエーション活動機会の充実　（担当課：体育振興課、障害福祉課）

より多くの方が様々なスポーツに気軽に参加できるよう、スポーツ・レクリエーション大会を開催し、幅広いスポーツ実践の機会を提供するとともに、大会の活性化を図るため、大会運営や周知方法の工夫に努めます。また、アスリートとの触れ合いやパラスポーツを体験する機会を創出するなど、オリンピック・パラリンピックを契機とした様々なスポーツへの興味関心の高まりを実践へつなげるよう努めます。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 各スポーツ大会等参加者数 | 1,618 人 | 1,700 人 | 1,750 人 | 1,820 人 | 2,000 人 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 生涯スポーツ推進事業 | スポーツを実践する機会を提供するため、各種スポーツ・レクリエーション大会を開催します。 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| オリンピック・パラリンピック教育推進事業（追加） | オリンピック・パラリンピック競技選手等による競技体験会及び交流会を実施します。東京 2020 大会のオリンピック・パラリンピック学校連携観戦をします。また、オリンピック聖火リレー参観をします。 |

### (3) ラジオ体操の推進　（担当課：体育振興課）

生涯健康な生活を営むことのできる体づくりを推進するため、生活リズムが不規則になりやすい夏休みの期間に、夏期ラジオ体操会を開催します。より多くの方が参加し、健康・体力の維持・増進につながるよう、運営や周知の工夫に取り組みます。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 夏期ラジオ体操会参加者数 | 22,890 人 | 24,170 人 | 25,440 人 | 26,720 人 | 28,000 人 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| ラジオ体操推進事業 | ラジオ体操の取組を軸として、生涯健康な生活を営むことのできる体づくりを推進します。 |

### (4) スポーツ環境の整備　（担当課：体育振興課）

市内 5 箇所のスポーツ広場及び君津グラウンド・ゴルフ場の維持管理や市内小・中学校の体育施設をスポーツの場として市民に開放しています。スポーツ施設を安心で快適に利用してもらうため、市民ニーズを捉えながら整備・運営方法等の見直しを行います。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| スポーツ広場、君津グラウンド・ゴルフ場の利用人数 | 44,225 人 | 45,000 人 | 46,000 人 | 47,500 人 | 49,000 人 |
| 学校体育施設開放利用団体数と登録者数 | 160 団体<br>3,146 人 | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| スポーツ広場等管理経費 | 市内 5 箇所のスポーツ広場及び君津グラウンド・ゴルフ場を快適に利用できるよう管理し、市民の体力向上と健康増進を図ります。 |
| 学校開放事業 | 市内小・中学校の体育施設をスポーツする場として市民に開放します。 |

## ■関連する個別計画

第三次きみつ教育　創・奏 5 か年プラン　君津市スポーツ推進計画

# ４－６　国際交流

## ■施策の展開

### (1) 国際交流の推進　（担当課：まちづくり推進課）

相互理解を深め、多文化共生社会を実現するため、交流イベントや外国語教室の開催等、市民レベルでの交流を推進します。また、取組内容について、ホームページや広報きみつ、君津市国際交流協会の会報等により周知を図ります。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 国際交流協会が実施する交流事業への参加者数 | 661 人 | 700 人 | 720 人 | 740 人 | 760 人 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 国際交流推進事業 | 君津市国際交流協会への支援を通じ、文化交流等の国際交流活動を推進します。 |

### (2) 外国人市民への支援　（担当課：まちづくり推進課）

外国人市民が安心して暮らすことができるよう、外国人相談窓口の開設や日本語教室の開催をします。また、各種チラシやパンフレット等の多言語表記化を推進します。

なお、訪日外国人が快適に過ごすことができるよう、本市の情報を発信する観光ガイドブック等についても多言語表記化を推進します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 外国語表記の刊行物(累計) | 22 種 | 26 種 | 28 種 | 30 種 | 32 種 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 国際交流推進事業（再掲） | 君津市国際交流協会への支援を通じ、外国人相談窓口の開設や日本語教室の開催を行うほか、多言語表記による情報発信を推進するため、各種チラシやパンフレット等の翻訳を行います。 |

# ５－１　市民参加

## ■施策の展開

### (1) 市民参加機会の創出と市民協働推進の土壌づくり（担当課：まちづくり推進課、経営改革推進課）

市民との対話による市政を推進するため、住民協議会を開催し、公共施設の再編などを通じたまちづくりに繋げていきます。また、まちづくり意見公募手続等の市民参加手続きを実施し、ホームページや広報等で周知することで市民参加の機会を創出するとともに、市民協働に関する基礎的な知識や実践的技術を浸透させるため、市民や市職員に対する講座や研修等を実施します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 市民協働や市民参加の取組（講座、研修、ワークショップ等）にまた参加したいと思う者の割合（参加者対象のアンケート） | 47.8% | 52.3% | 54.7% | 57.2% | 59.9% |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 市民対話推進事業 | 住民協議会を開催し、市民との対話を通じて、公共施設の再編を含めたまちづくりに繋げていきます。 |
| 市民協働のまちづくり推進事業 | 市民協働に関する基礎的な知識や実践的技術を浸透させるため、市民や市職員に対する講座や研修等を実施します。 |

### (2) 市民活動の活性化　（担当課：まちづくり推進課）

市民活動に関する情報を発信するとともに、市民団体等が自主的に行う、地域の活性化や特色のあるまちづくりを目指す公益的な取組を支援します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 市民活動団体支援件数（補助金交付件数） | 19 件 | 20 件 | 21 件 | 22 件 | 22 件 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 市民活動団体支援事業 | 市民団体等が自主的に行う、地域の活性化や特色のあるまちづくりを目指す公益的な取組に対し、補助金を交付します。 |

### (3) 積極的な情報発信　（担当課：政策推進課）

分かりやすく見やすい広報紙、統一感のあるホームページの作成など、市民に伝わりやすい情報発信に努めるとともに、メール配信やＳＮＳ、動画の活用など、広報媒体を工夫することで、更なる広報活動の充実を図ります。また、近年急速に技術革新が進む無人航空機（ドローン）や、マスコットキャラクターきみぴょんを活用するとともに、官民連携により、本市の恵まれた立地や自然環境、優れた産品等の魅力を市内外に発信するシティプロモーションに取り組みます。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| ホームページ総アクセス数 | 238,325/月 | 250,000/月 | 256,000/月 | 262,000/月 | 268,000/月 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| ホームページ管理運営事業 | 写真やイラストを効果的に使用しながら、タイムリーに情報発信を行い、魅力あるホームページを作成します。 |
| 携帯メール配信管理運営事業 | 市民に向けた防災、犯罪不審者、市政に関する情報などメールで迅速に配信します。 |

# ５－２　コミュニティ

## ■施策の展開

### (1)自治会加入の促進と地域活動拠点の整備　（担当課：市民生活課）

自治会未加入者に対して、自治会への加入促進を図ります。また、地域活動の拠点として利用される自治会集会施設の整備について助成を行うとともに、地域住民の連帯意識を高めることを目的として建設されたコミュニティセンターの施設管理を行います。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 自治会加入率 | 65.1% | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 |
| コミュニティセンターの利用者数 | 59,368 人 | 62,000 人 | 維持 | 維持 | 維持 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 自治会育成事業 | コミュニティ活動を促進し地域活動の活発化及び地域住民の連帯性の育成強化を推進します。 |
| 自治会集会施設整備事業 | 自治会の集会施設整備費用の一部を補助します。 |
| コミュニティセンター管理運営事業 | 市内５箇所のコミュニティセンターの管理や修繕等を行います。 |

# ５－３　人権・男女共同参画

## ■施策の展開

### (1) 人権意識の高揚　（担当課：市民生活課、学校教育課）

市民一人ひとりが人権を尊重し合い、いきいきと豊かな社会生活が送れるよう人権擁護委員等と連携しながら、人権意識の高揚を図るため、人権教育及び人権啓発を推進します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 人権問題講演会等のセミナー参加者に対するアンケートにおいて、「人権問題への関心や理解が深まった」と回答した参加者の割合 | 88% | 維持 | 維持 | 維持 | 維持 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 人権施策推進事業 | 市民、企業、各種団体等を対象に、人権問題講演会等を行います。 |
| 道徳・人権教育推進事業（再掲） | 小・中学校における人権教育を推進し、児童生徒の「心の教育の充実」を図ります。 |

### (2) 女性の社会参画の推進　（担当課：市民生活課）

男女共同参画社会の実現に向けて、ホームページや広報紙による啓発活動を推進するとともに、市の審議会など意思決定の場への女性の参画を促進します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 審議会等における女性委員の割合 | 21.8% | 24% | 26% | 28% | 30% |

## ■関連する個別計画

第４次君津市男女共同参画計画

# ５－４　行財政運営

## ■施策の展開

### (1) 持続可能な行財政基盤の構築　(担当課：経営改革推進課、財政課、納税課、職員課)

今後とも真に必要なサービスを提供していくために、市税等の徴収体制の強化、受益者負担の適正化など財政基盤の強化を図ります。また、社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応するため、事務事業の見直し、効果的・計画的な人材育成、ＩＣＴ等の活用による効率的な事務の遂行、財務分析を活用した財政計画の作成等を図り、持続可能な行政運営を構築します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 健全化判断比率<br>（実質公債費比率）<br>（早期健全化基準　25%） | 5% | 3.5% | 2.5% | 1.5% | 0.5% |
| 健全化判断比率<br>（将来負担比率）<br>（早期健全化基準　350%） | 28.1% | 40% | 45% | 55% | 60% |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 経営改革推進事業<br>（見直し） | 第 2 次経営改革大綱に基づき、「将来を見据えた行財政運営の確立・推進」、「ファシリティマネジメントの強力な推進」、「市民の視点に立った市政運営」を進めます。 |
| 市税収納関係費 | 収納管理と収納未済額の縮減を図ります。初期滞納者を中心に滞納整理及び滞納処分を実施します。クレジットカード納付について、市県民税、固定資産税を追加して収納手段の拡大を図ります。 |
| 職員研修費 | 職務に必要な知識・技能等を習得させ勤務能率の向上を図ります。また、若手職員の自由な発想によるイベントや啓発活動に取り組み、企画力や実践力を養っていきます。 |
| 業務環境改善事業<br>（見直し） | タブレット端末や大型モニター、会議システム等を用いて業務環境の改善を図り、事務効率の向上を推進します。また、定型業務については、会議録作成システム、ＲＰＡ等を有効活用し、業務の生産性の向上を図り、業務改善を推進します。 |

### (2) ファシリティマネジメントの推進　(担当課：経営改革推進課、資産管理課)

市の公共施設等を安全かつ持続的に利用してもらえるよう、公共施設の質・量・財政負担の最適化を図り、引き続きファシリティマネジメントを推進します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 公共施設総量の削減（2015 年（平成 27 年）の延床面積を基準とする） | － | － | － | 1.2%削減 | 2.4%削減 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| ファシリティマネジメント推進事業 | 予防保全型の維持管理を推進するため、施設の劣化度調査や費用積算を実施し、個別施設計画を策定します。また、市民との情報共有や対話等を通じ、公共施設の再編を実施します。 |
| 公共施設再配置プラン共創事業（追加） | 公共施設の再配置を地区別に考えていくために、ワークショップ形式の会議を開催します。 |
| 本庁舎改修事業（追加） | 市民、外部有識者等の意見を踏まえて本庁舎再整備の方針を策定します。 |

### (3) 情報化の推進による市民サービスの向上　（担当課：経営改革推進課）

公共施設利用者の情報収集や情報発信の利便性向上を図るとともに、ＩＣＴを活用した窓口サービスの向上を推進します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 公衆無線ＬＡＮ延べ接続人数 | － | 5,000 人 | 10,000 人 | 10,000 人 | 10,000 人 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 公衆無線ＬＡＮ環境整備事業 | 公衆無線ＬＡＮ環境を整備し、市民サービスの向上を図ります。 |

### (4) 窓口サービスの向上　（担当課：総務課）

市民課総合窓口で提供するサービスの内容や職員体制の見直しなどを行い、総合窓口（ワンストップ窓口）としての機能が充実するよう運営方法の改善を進めます。また、福祉分野の窓口についても、多様化する福祉サービスに対応した市民が分かりやすい窓口の実現に向けた検討に取り組みます。

## ■関連する個別計画

第 2 次君津市経営改革大綱・君津市経営改革実施計画
君津市公共施設マネジメント基本方針・君津市公共施設等総合管理計画

# ５－５　広域連携

## ■施策の展開

### (1) 広域行政の適切な運営　（担当課：企画課）

君津郡市広域市町村圏事務組合において、共同処理することでスケールメリットが得られる事務を実施するとともに、近隣市と今後の人口減少や経済発展、公共施設の老朽化などの課題を共有し、連携を図るなど広域行政を推進していきます。

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| 君津郡市広域市町村圏事務組合負担金 | 夜間急病診療所や児童発達支援センター等の管理・運営を実施します。 |

### (2) 広域連携による市域を越えた観光振興の推進　（担当課：観光課）

君津地域４市と各市の観光協会、観光業関係者で組織されている「アクアラインイースト観光連盟」で、地域が一体となった観光振興に取り組みます。また、君津地域４市のほか市原市、大多喜町など、近隣市町とも連携を深め、広域での観光ルートを創設し、エリアとしての観光振興を図ります。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 観光入込客数 | 2,960 千人 | 3,079 千人 | 3,202 千人 | 3,330 千人 | 3,463 千人 |
| 観光宿泊客数 | 217 千人 | 220 千人 | 223 千人 | 226 千人 | 229 千人 |

| 計画事業名 | 概　要 |
|---|---|
| アクアラインイースト観光連盟 | 君津地域４市で観光客誘致のための宣伝広告、観光客の受入体制の整備充実等を図るための事業を行います。 |

### (3) 火葬業務の広域化の実施　（担当課：環境衛生課）

君津地域４市広域によるスケールメリットを活かした効率的・効果的な火葬場の共同整備を進めるとともに、施設の共同運用により、将来にわたり質の高い火葬サービスを安定的に提供します。

| 指　標 | 現状値 | 目標値 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 木更津市新火葬場整備の進ちょく率 | 40% | 75% | 85% | 95% | 100% |

| 計画事業名 | 概　要 |
| --- | --- |
| 広域火葬場整備事業 | ＰＦＩ事業における木更津市新火葬場の建設費及び維持管理費等を負担します。 |

### (4) 消防広域化の推進　（担当課：消防総務課）

消防の広域化は、規模が大きいほど災害対応力が強化され、組織管理や財政運営等の観点からも望ましいとされていることから、千葉県が策定した「千葉県消防広域化推進計画」を踏まえ、関係機関と検討していきます。

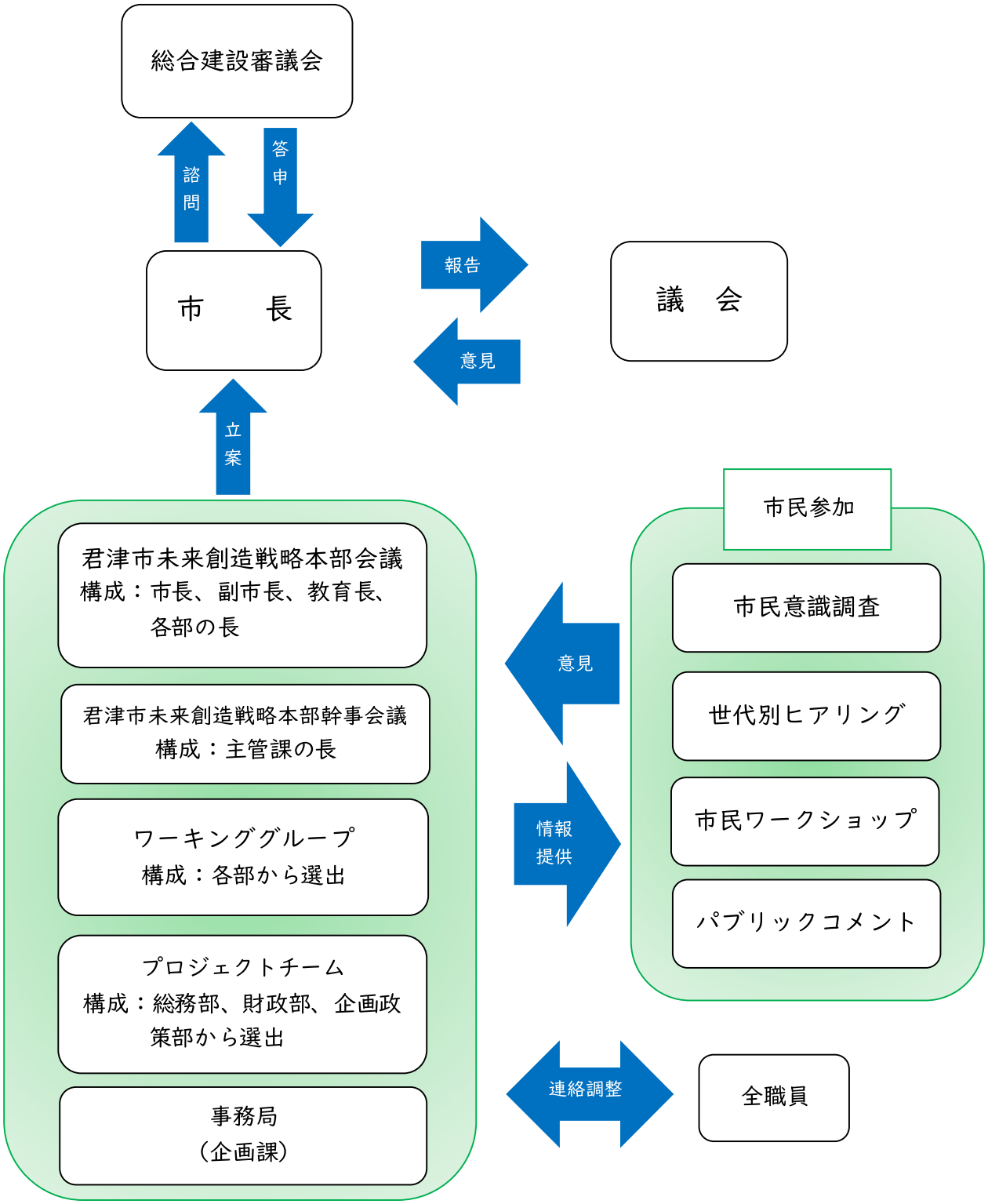
| 計画事業名 | 概　要 |
| --- | --- |
| 消防救急デジタル無線施設関係費 | 県内 31 消防本部で共同設置した消防救急デジタル無線の施設維持管理費を負担します。 |
| ちば消防共同指令センター関係費 | 県内の北東部・南部の 20 消防本部の共同により整備した、ちば消防共同指令センターの運用に関する経費を負担します。 |

## ■関連する個別計画

第 2 次君津市観光アクションプラン
（仮称）木更津市火葬場整備運営事業基本計画

# 参考資料

## Ⅰ．策定体制


総合建設審議会
諮問
答申
市　長
報告
意見
議　会
立案
君津市未来創造戦略本部会議
構成：市長、副市長、教育長、各部の長
君津市未来創造戦略本部幹事会議
構成：主管課の長
ワーキンググループ
構成：各部から選出
プロジェクトチーム
構成：総務部、財政部、企画政策部から選出
事務局
（企画課）
意見
情報提供
連絡調整
全職員
市民参加
市民意識調査
世代別ヒアリング
市民ワークショップ
パブリックコメント

# ２．君津市基本構想を議会の議決事件として定める条例

平成 24 年 7 月 4 日

条例第 25 号

（趣旨）

第１条　この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 2 項の規定に基づき、基本構想の策定等について議会の議決事件として定めるものとする。

（定義）

第２条　この条例において「基本構想」とは、地方自治法の一部を改正する法律（平成 23 年法律第 35 号）による改正前の地方自治法第 2 条第 4 項に規定する基本構想に相当するものをいう。

（議決すべき基本構想）

第３条　市長は、基本構想を策定し、変更し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ議会の議決を経なければならない。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

# ３．君津市総合建設審議会条例

昭和 46 年 6 月 10 日

条例第 71 号

（設置）

第１条　本市に、君津市総合建設審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第２条　審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合建設計画の策定及びその実施に関し審議し、必要な調査を行う。

（組織）

第３条　審議会は、委員 18 人以内で組織する。

2　委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

（1）市議会議員　6 人以内

（2）教育委員会の委員　１人

（3）農業委員会の委員　２人以内

（4）公共的な団体を代表する者　6 人以内

（5）知識経験を有する者　３人以内

3　委員の任期は２年とし、再任を妨げない。ただし、その職にあるため委員となった者は、その在職期間とする。

4　委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5　委員は非常勤とする。

（会長及び副会長）

第４条　審議会に会長１人、副会長２人を置く。

2　会長は、委員の互選により定める。

3　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4　副会長は、委員のうちから会長が任命する。

5　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

6　会長、副会長ともに事故あるときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

（会議）

第５条　審議会は、必要に応じ会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2　審議会は、委員の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第６条　審議会の庶務は市長の定める機関において処理する。

（市長への委任）

第７条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（昭和 46 年９月１日条例第 74 号）

この条例は、昭和 46 年９月１日から施行する。

附　則（昭和 56 年４月１日条例第４号）

この条例は、昭和 56 年 11 月１日から施行する。

# ４．君津市総合建設審議会委員名簿

（敬称略）

| 氏　名 | 選出区分 | |
|---|---|---|
| 高橋　明 | Ⅰ号委員 | 市議会議員 |
| 船田　兼司 | 〃 | 〃 |
| 下田　剣吾 | 〃 | 〃 |
| 佐藤　葉子 | 〃 | 〃 |
| 松本　裕次郎 | 〃 | 〃 |
| 鈴木　高大 | 〃 | 〃 |
| 伊澤　貞夫 | 2号委員 | 教育委員会の委員 |
| 石橋　定雄 | 3号委員 | 農業委員会の委員 |
| 江澤　武夫 | 4号委員 | 公共的な団体を代表する者 |
| 天笠　寛 | 〃 | 〃 |
| 伊藤　修一 | 〃 | 〃 |
| 関口　牧江 | 〃 | 〃 |
| 小林　聡 | 〃 | 〃 |
| 川名　寛章 | 5号委員 | 知識経験を有する者 |
| 平田　悦子 | 〃 | 〃 |
| 楠原　義章 | 〃 | 〃 |

# ５．諮問書・答申書

【諮問書】

29 君 企 第 495 号
平成 30 年 3 月 19 日

君津市総合建設審議会
会長　榎本　貞夫　様

君津市長　鈴　木　洋　邦

第 3 次まちづくり実施計画について（諮問）

君津市総合建設審議会条例第 2 条の規定により、第 3 次まちづくり実施計画の策定について、貴審議会に諮問します。

【答申書】

令和元年 7 月 23 日

君津市長　石井　宏子　様

君津市総合建設審議会　会長　榎本　貞夫

第 3 次まちづくり実施計画について（答申）

平成 30 年 3 月 19 日付け 29 君企第 495 号で諮問のあった、第 3 次まちづくり実施計画の策定について、本審議会は、君津市総合建設審議会条例第 2 条の規定に基づき慎重に審議した結果、妥当であると認める。

なお、審議の過程において各委員から挙げられた下記の意見については、十分配慮されるよう要望する。

記

1　本審議会における意見等については、事業を実施する過程において、その趣旨をできる限り反映されたい。
2　人口減少に歯止めがかかっていない現状を踏まえ、特に若い世代の転出に歯止めをかけるよう取り組まれたい。
3　市民意識調査において重要度が高く満足度が低い分野については、市民ニーズに沿うよう着実な事業の推進を図られたい。
4　学校再編による空き校舎の利活用の検討と併せ、市全体の空き公共施設の利活用について、方針の策定を検討されたい。
5　計画の実効性を高めるよう、市長のリーダーシップの下、各部門が連携しながら職員一丸となって取り組むとともに、多様化するニーズを踏まえ、地域とも連携しながら計画の推進に努められたい。
6　総合計画で定める目標人口と乖離している現状等を踏まえ、毎年度の計画事業の見直しと併せ、計画期間の満了に捉われることなく、総合計画の改訂を検討されたい。

# ６．用語説明

【あ行】

| 用　語 | 説　明 |
|---|---|
| ＩＣＴ | 情報通信に関する技術のこと。日本では、IT(Information Technology：情報技術)が同様の言葉として一般的だが、国際的には ICT を使う場合が多い。Information and Communication Technology の略。 |
| 空き家バンク | 空き家の売却又は賃貸を希望する所有者から申込みを受けた情報を、市内への定住等を目的として空き家の利用を希望する者に対し紹介する仕組み。 |
| アクアラインイースト観光連盟 | 東京湾アクアラインの千葉県側の君津市、木更津市、富津市、袖ケ浦市市の４市、観光協会、観光事業者等が組織している団体。観光客に向けたイベントなどの企画や、広域での情報提供を行っている。 |
| ＲＰＡ | Robotic Process Automation （ロボティック・プロセス・オートメーション）の略語で、これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンや AI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取組のこと。 |
| 安定器 | 安定器とは、蛍光灯などの放電を安定させるために使われる電気装置で、この中に入っている低圧コンデンサ内の巻紙のすき間に少量の PCB 油が含浸されている。 |
| ＥＴＣ2.0 | 自動料金支払だけでなく、渋滞回避・安全運転支援の情報サービス等、多様なサービスを可能にする新しいシステムのこと。 |
| ＳＮＳ | インターネット上でコミュニティを形成し、ユーザー同士が様々な形でコミュニケーションできる会員制サービスのことで、人と人とのコミュニケーションを促進・サポートするサービス。social networking service（ソーシャル ネットワーキング サービス）の略。 |
| 汚泥再生処理センター | 従来のし尿処理施設の役割であるし尿・浄化槽汚泥の衛生処理のみならず、汚泥の有効利用が可能な再生・資源化設備を加え、循環型社会構築を可能とする施設。 |
| 温室効果ガス | 二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素及び人工物質であるハイドロフルオロカーボンなどを指す。化石燃料の燃焼や土地利用など、人類のあらゆる活動に伴って発生するものであり、温室効果ガスの濃度が増加すると地球温暖化が進むとされている。 |

【か行】

| 用　語 | 説　明 |
|---|---|
| 株式会社かずさクリーンシステム | 一般廃棄物処理にＰＦＩ手法を導入した、官民協調の株式会社。木更津市、君津市、富津市、袖ケ浦市で発生する一般廃棄物と、この４市が条例により受け入れている産業廃棄物等の中間処理を担っている。 |
| かずさアカデミアパーク | 研究開発機能の集積を図るサイエンスパークであり、かずさＤＮＡ研究所といった先端技術産業分野の研究開発拠点として整備されている。 |
| 環境基準 | 人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準。大気、水質、地下水、土壌、ダイオキシン類、騒音、航空機騒音及び新幹線鉄道騒音に係る環境基準が規定されている。 |
| 君津市産業支援センター | 市と君津商工会議所が連携して 2018（平成 30）年９月に開所した、資金調達や販路拡大、事業承継、人材育成などの課題を抱える中小企業者や創業者の総合相談窓口。通称：きみつの未来活力支援センター。 |
| 共生社会 | 誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会。 |
| 居宅介護 | ホームヘルパーが障害のある人の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護や洗濯・掃除等の家事並びに生活等に関する相談助言など生活全般にわたる支援を行うこと。 |

| 用　語 | 説　明 |
|---|---|
| 健全化判断比率（実質公債費比率） | 地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。 |
| 健全化判断比率（将来負担比率） | 地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。 |
| 健康増進モデル事業 | 高齢者が介護を必要とする状態にならないで、健康でいきいきとした生活ができようにするため、各地域の集会場施設等を会場として、専門員の指導のもと、ストレッチ体操・有酸素運動・マット運動を行い、住民の相互の相互支援による運動習慣化等健康増進を図る事業。 |
| 後期高齢者 | 75 歳以上の高齢者。 |
| 降下ばいじん | 大気中の粒子状物質のうち、重力または雨で地上に落下するばいじん、粉じん等を指し、不溶解性物質と溶解性物質に分かれる。 |
| 子育て世代包括支援センター | 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点のこと。 |
| こども 110 番の家 | 子どもが誘拐や暴力などの被害に遭った、または遭いそうになったときに子どもを保護するとともに、学校、警察、家庭などへ連絡することで地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動。 |
| コミュニティスクール | 「地域とともにある学校」を目指し、保護者や地域住民、教職員等で構成される「学校運営協議会」を設置した学校のこと。「学校の力を地域へ」「地域の力を学校へ」広げていくことを目指す。 |
| コンデンサ | コンデンサ（蓄電器）とは、電気を一時的に蓄える、電圧を調整する、あるいは位相を変化させるといった効果をもつ装置のこと。 |

【さ行】

| 用　語 | 説　明 |
|---|---|
| 災害時要援護者避難支援計画 | 災害が発生した際に、自力で避難することが困難な方の避難支援をするために策定する計画。具体的な推進手法等を定めた「全体計画」と、要援護者一人ひとりのプランを定めた「避難支援個別計画」により構成される。 |
| 自主防災組織 | 災害による被害を最小限にするためには、自助・共助・公助の連携が重要であり、「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の精神に基づき、地域住民が自主的に結成する組織のこと。 |
| 自主財源比率 | 地方公共団体の財源には、自主財源と依存財源がある。自主財源は、自治体が自らの権能に基づいて自主的に収入できる財源で、自主財源比率は、財源全体に占める自主財源の比率である。 |
| 社会福祉協議会 | 地域住民や民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、人びとが住み慣れたまちで安心して生活することができるよう各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力等を行う非営利の民間組織。 |
| 消費生活センター | 消費者保護を目的とした機関。衣・食・住など消費生活全般に関する商品・サービスへの苦情や相談についての解決、消費者被害の未然防止や暮らしに役立つための情報提供や啓発活動を行う。 |
| 消防水利 | 消火栓や貯水槽等の水源など消火（放水）活動を行う際に使用する施設。 |
| 消防団員 | 消防組織の一つとして、火災や地震等の災害による被害の軽減等を任務とする非常勤特別職の地方公務員で、各自が生業をもち、平時は地域の防災リーダーとして消火訓練等を行い、火災や災害発生時には消火活動や避難誘導等に従事する。 |

| 用　語 | 説　明 |
| --- | --- |
| 食育 | 生きるうえでの基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。 |
| シルバー人材センター | 高齢者に、そのライフスタイルに合わせた臨時的かつ短期的、またはその他の軽易な仕事を提供する機関。高齢者の就業を促進することにより、高齢者自身の活動的な生活を実現するとともに、地域に活力を生み出し、地域社会の活性化に寄与している。 |
| スクールソーシャルワーカー | いじめや不登校、虐待、貧困など、学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援するために、学校や家庭、児童相談所等の関係機関とのつなぎ役として情報提供や調整を図ったり、保護者や教員を支援したりする専門職。 |
| スマートインターチェンジ | 高速道路の本線やパーキングエリア等から乗り降りができるように設置される、通行可能な車両を ETC 搭載車両に限定しているインターチェンジ。 |
| 生活介護 | 常に介護を必要とする人に、食事や入浴、排せつ等の介護を行うとともに、軽作業等の生産活動や創作的活動の場を提供すること。 |
| 生活習慣病 | 食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関する疾病群。 |
| 石綿セメント管 | 水道普及期に全国で水道管として使用されたもので、石綿（アスベスト）繊維とセメントを原料とした管。 |

【た行】

| 用　語 | 説　明 |
| --- | --- |
| 多文化共生社会 | 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係で共に生きる社会。 |
| 男女共同参画社会 | 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思により社会のあらゆる分野における活動に参加する機会が確保されることによって、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会のこと。 |
| 地域子育て支援センター | 子育ての不安・悩みなどの相談や、子育て中の親子が集う場として、専任の職員を配置した地域の子育て支援の拠点となる施設。 |
| 地籍調査 | 一筆ごとの土地の基礎的情報（地目、境界、面積、座標等）を明確にする調査のこと。地籍調査の実施により、法務局の登記記録がより正確な情報へと更新される。<br>正確な土地の基礎的情報は、土地資産の保全、売買及び継承に役立つとともに道路や公共施設整備において用地買収期間の短縮にも効果があり、災害の道路の復旧、上下水道等ライフライン施設の復旧期間が短縮されるなど、様々な場面での活用が期待できる。 |
| ＤＶ | 同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる暴力のこと。近年では、同居の有無を問わず、元夫婦や恋人など近親者等に起こる暴力全般を指し、身体的暴力に限らず、精神的、経済的、性的等、あらゆる形の暴力が含まれる。Domestic Violence の略。 |
| デマンドタクシー | デマンドタクシーとは、2013 年（平成 25 年）10 月から本運行された予約制の乗合型タクシー。地域の身近な移動手段として、運行エリア内（小櫃・上総地区）の指定された乗降場所から目的地まで、利用者の希望時間帯や乗降場所などの要望（デマンド）に応じて運行している。 |
| 電話 de 詐欺 | 電話その他の通信手段を用いて、対面することなく面識のない不特定の者をだまし、指定した口座へ振り込み、その他の方法により、現金をだまし取る特殊詐欺に対する新名称である。親族等を装う「オレオレ詐欺」や「架空請求詐欺」、「還付金詐欺」などがある。 |

| 用　語 | 説　明 |
| --- | --- |
| 特定健康診査・特定保健指導 | メタボリックシンドロームの予防・解消に重点をおいた、生活習慣病予防のための健診及び保健指導。 |
| 都市計画マスタープラン | 都市計画法によって策定が義務付けられている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の呼称であり、都市の将来像や公共施設の整備の方向性、土地利用のあり方など、都市づくりの基本方針を示すもの。 |

【な行】

| 用　語 | 説　明 |
| --- | --- |
| ニ級河川 | 一級河川以外の水系で、公共の利害に重要な関係があるもののうち、都道府県知事が指定した河川。 |
| 認知症サポーター | 認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者として養成講座を受講した者。 |
| 認定農業者 | 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画を作成し、市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人。認定を受けると、金融措置や税制措置などの支援を受けることができる。 |

【は行】

| 用　語 | 説　明 |
| --- | --- |
| ハーフランプ | ランプとは、高速道路と一般道を連結する道路であり、出入口片方のランプが設置されていることをハーフランプという。君津ＰＡスマートＩＣの上りは入口、下りは出口のみのハーフランプ形式である。 |
| 廃棄物最終処分場 | 最終処分場は、環境保全の観点から汚水の外部流出、地下水汚染、廃棄物の飛散・流出、ガス発生、そ族昆虫の発生等を防止しながら、所要量の廃棄物を安全に埋立処分できる構造物。最終処分場は、廃棄物処理法によって遮断型最終処分場、安定型最終処分場および管理型最終処分場の三つに分類され、各々の処分場に埋立処分できる産業廃棄物と最終処分場の構造基準・維持管理基準が定められている。 |
| ＰＦＩ事業 | 民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のこと。 |
| ＰＣＢ | Poly Chlorinated Biphenyl（ポリ塩化ビフェニル）の略称で、人工的に作られた、主に油状の化学物質。電気絶縁性が高い、熱で分解しにくい、不燃性である等、科学的に安定した性質を有することから、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体等、様々な用途で使われてきたが、その毒性が社会問題化し、現在は製造や新たな使用が禁止されている。 |
| 非構造部材 | 柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）など、構造体と区分された部材。非構造部材の被害は、構造体に被害が及ばない場合でも生じる可能性がある。 |
| 人・農地プラン | 地域の高齢化や農業の担い手不足が心配される中、将来的に、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを地域の話し合いに基づきまとめた計画。 |
| ファシリティマネジメント | 土地、建物、構築物及び設備等の財産を経営資源として捉え、経営的視点に基づき、総合的かつ長期的な観点からコストと便益の最適化を図りつつ、財産を戦略的かつ適正に管理及び活用していくという手法。 |
| ブックススタート | 赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる事業。君津市では、１歳６か月健診時に６冊の中から好きな本を選んでもらい、絵本を手渡しながら読み聞かせを行う。 |
| フルランプ | ランプとは、高速道路と一般道を連結する道路であり、上下線ともに出入口両方のランプが設置されていることをフルランプという。 |

| 用　語 | 説　明 |
| --- | --- |
| 放課後児童クラブ | 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に学校の余裕教室や専用施設などを活用して、適切な遊びや生活の場を提供する事業。 |
| 放課後子供教室 | 学校の空き教室を有効活用し、子どもの居場所として勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組をする、放課後の子供達の安心・安全な拠点。 |
| 防犯ボックス | 地域の防犯力の向上を図ることを目的に、地域住民の方々、千葉県、警察、君津市が一体となって効果的な防犯活動を推進するための拠点施設。 |

【ま～ら行】

| 用　語 | 説　明 |
| --- | --- |
| まちづくり意見公募手続き | 作成した施策の案を公表し、広く市民等から意見を募集する機会を設け、提出された意見を考慮して最終的な意思決定を行うこと。 |
| 民生委員・児童委員 | 民生委員法に基づき配置され、高齢者や児童、子育て家庭、障害者、生活困窮者など、援助を必要とする人から相談を受け助言を行うほか、福祉サービスを利用するために必要な情報の提供等を行う。民生委員は、児童福祉法で児童委員を兼ねることとされている。 |
| メタボリックシンドローム | 内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患をまねきやすい病状のこと。日本では、ウエスト周囲径（おへその高さの腹囲）が男性 85cm、女性 90cm を超え、高血圧・高血糖・脂質代謝異常の３つのうち２つに当てはまるとメタボリックシンドロームと診断される。 |
| 有収率 | 配水した水のうち、料金の対象となった水の割合。 |
| 利子補給 | 中小企業信用保険法に基づき、千葉県信用保証協会の信用保証により、中小企業者に対し、金融機関から事業に要する資金の融資を行う際、利子の一部を補給するもの。 |
| 立地奨励金 | 産業構造の多角化及び雇用機会の拡大を図るため、市内に事業所を新設又は増設する企業に対して、最長５年間奨励措置を講じるもの。 |
| ワークショップ | 参加者が主体となって、お互いに触発し合いながら自由な議論や共同作業に取り組み、施策について一定の案を出す場のこと。 |

# 第３次まちづくり実施計画

令和２年（２０２０年）３月発行
発　　行　　君津市
〒２９９－１１９２
君津市久保２－１３－１
TEL０４３９－５６－１５６７
編　　集　　企画政策部　企画課

君津市ホームページ
http://www.city.kimitsu.lg.jp/